

議案第 38 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度鯖江市一般会計補正予算（第 7 号））

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 2 月 20 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第 1 号

令和 6 年度鯖江市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度鯖江市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 80,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,454,100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 7 日

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰越金		668,300	80,000	748,300
	1 繰越金	668,300	80,000	748,300
歳入合計		32,374,100	80,000	32,454,100

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		2,778,909	80,000	2,858,909
	2 道路橋梁費	1,089,203	80,000	1,169,203
歳出合計		32,374,100	80,000	32,454,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 繰越金	668,300	80,000	748,300
歳入合計	32,374,100	80,000	32,454,100

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 土木費	2,778,909	80,000	2,858,909				80,000
歳出合計	32,374,100	80,000	32,454,100				80,000

2. 歳入

(款) 17 繰越金 (項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	668,300	80,000	748,300
計	668,300	80,000	748,300

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	80,000	前年度繰越金 80,000

3. 歳出

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	546,490	80,000	626,490				80,000
計	1,089,203	80,000	1,169,203				80,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	80,000	道路除雪費	80,000
		12 委託料	80,000